

各位

2021年1月18日
株式会社静岡銀行
株式会社山梨中央銀行

「静岡・山梨アライアンス」に基づく M&A業務に関する協定締結について

株式会社静岡銀行（本社・静岡市葵区、代表取締役頭取・柴田^{しばた ひさし}久）は、株式会社山梨中央銀行（本社・甲府市丸の内、代表取締役頭取・関^{せき みつよし}光良）との包括業務提携「静岡・山梨アライアンス」の一環で「M&A（※）業務に関する協定書」を1月18日（月）に締結いたしました。

これにより、M&A分野における情報交換の実施やノウハウの共有等を通じて、連携施策の実効性を高めてまいります。

（※）企業買収・売却、事業譲渡・譲受、合併、資本提携及び業務提携その他の方法による企業提携のこと

<協定の概要>

目的	両行間での情報交換・ノウハウ共有・人事交流等を通じて、M&A分野における連携施策の実効性を高めるため
協定の内容	① M&Aのニーズのある顧客の紹介及び情報提供 ② M&Aのニーズが合致した顧客同士の引合わせ及び交渉支援 ③ M&Aの手続等に必要となる公認会計士・税理士・不動産鑑定士・弁護士その他の専門家の選任に関する助言 ④ M&Aに関する企業評価 ⑤ M&Aに関する実務手続き上の助言 ⑥ M&Aに必要な契約書等の作成支援 ⑦ 人材交流、育成 ⑧ その他M&Aの成約に必要な事項